

**2 級公認審判員の資格更新（移行）研修会**  
**2 級公認審判員（ジュニア公認審判員）認定講習会要項**

- 1 主催 岩手県ソフトテニス連盟 一関市ソフトテニス協会
- 2 日時 令和5年7月22日（土）
- 3 会場 一関市総合体育館（U ドーム）
- 4 日程 午前講義・午後実技グループ（2級またはジュニア）

受付	8：45 ～ 9：00
競技規則解説	9：00 ～ 11：30
テスト	11：30 ～ 11：45
採点	11：45 ～ 12：00
昼食	12：00 ～ 12：45
実技講習	12：45 ～ 15：30
手続き	15：30 ～ 16：00

午前実技・午後講義グループ（ジュニア）

受付	8：45 ～ 9：00
実技講習	9：00 ～ 11：45
昼食	11：45 ～ 12：30
競技規則解説	12：30 ～ 15：00
テスト	15：00 ～ 15：15
採点	15：15 ～ 15：30
手続き	15：30 ～ 16：00

グループ分けは、申込状況により主催者で振り分けを行います。

- 5 参加資格 ◎15才以上の者で、2級公認審判員資格の取得を希望する者並びに、資格更新を希望する者  
◎小・中学生で、ジュニア公認審判員の資格の取得を希望する者。  
◎ジュニアから2級へ移行を希望するもの（高校3年間有効）
- 6 申込締切 令和5年7月5日（水）
- 7 申込み先 メールで下記宛お申込み下さい  
一関市ソフトテニス協会 理事長 山田雅宏  
E-mail：yamada.m@aurora.ocn.ne.jp  
メールでの申し込みができない場合はFAX（0191-24-2815）

8 費用 ※ハンドブックを持っていない方

	2級更新	2級新規 (一般)	2級新規 (高校生)	移行 (高校生)	ジュニア
受講料	1,500	1,500	1,000	500	1,000
ハンドブック	※1,000	1,000	1,000	※1,000	0
認定料 更新料移行料	2,000	3,000	2,000	1,000	1,000
合計	※4,500	5,500	4,000	※2,500	2,000

- 9 その他
- (1) 認定には日本ソフトテニス連盟への会員登録が必要です。
  - (2) 更新・移行の方は、競技規則の解説を受けるだけで良いです。
  - (3) 新規に認定を受ける方は、解説、実技及びテストを行います。
  - (4) 受講者は、あらかじめ競技規則、審判の要領を学習して参加して下さい。
  - (5) 2級公認審判員は、更新・認定されると、6年間有効です。
  - (6) ジュニア公認審判員は、中学生卒業まで有効です。
  - (7) 更新の期限にならない方でも、有効期間中に1回講習会に参加し研修を受けると、更新の際は、手続きだけで済みますので、都合のつく方は、この機会に是非受講されますようお願いします。
  - (8) なお、申請書・申込一覧は一関市ソフトテニス協会一関協会のホームページ (<http://ichinoseki-softtennis2013.jimdo.com/>) に掲載しますので、ダウンロードし、申込一覧は送付、申請書は事前に記入し受付時に提出してください。
  - (9) 講習会体調報告書は、当日受付に提出してください。